

(第1回)

[illegible]

議事録内容(1/14)

(林企画振興部次長)

議事録内容(2/14)

事務局	第4期恵庭市総合計画実施状況についてご説明いたします。
	新年度予算案も固まり、いよいよ平成27年度は第4期恵庭市総合計画の最終年度となります。
	第5期恵庭市総合計画を検討するにあたり、これまでの第4期恵庭市総合計画の実施状況を検証することにより
	継続すべきもの、実施形態を変えるもの、市民協働により発展させるもの、実施しないものなどの検討材料としたいと考えました。
	そこで、第4期恵庭市総合計画後期基本計画期間(平成23年度～平成27年度)の実施状況について資料のとおりまとめました。
	ただし、平成27年度については予算案における見込みとして記載しております。
	資料を2枚めくり2ページ目をご覧ください。
	表の左側に、第4期恵庭市総合計画の6つの基本目標、62の目標、主要施策、実施計画の位置付け、主な事業を記載しております。
	こちらの事業につきましては、平成22年度に作成した第3次実施計画及び平成25年度に作成した
	第4次実施計画に記載された事業を基に記載しております。
	事業に“☆”印があるものは、後期基本計画期間において新規で取組んだ事業となっております。
	事業の右側に事業の概要、市の所管課を記載しております。
	次に進捗状況欄がございますが、「完了」は建物の建設などハード事業が完了した、またはソフト事業でも
	単年度で終了するものや年数の限られた事業などで終了した事業、次の「継続・事業中」は、
	後期基本計画期間において事業を開始し継続実施している事業、または前から実施しており継続実施している事業、
	次の「調査中」は事業実施に向け何らかの調査を実施している事業、次の「未着手」は何らかの理由により
	後期基本計画期間中に事業に着手できなかった事業、次の「中止」は事業実施を断念したり、
	検証の結果中止とした事業となっています。事業ごとの進捗状況をこれら5つの区分のいずれかに○をつけており、
	備考欄には事業進捗の補足説明を記載しています。
	資料の1ページにお戻り下さい。施策・事業の数及び進捗状況を総合計画の基本目標毎に集計しております。
	表の最下段をご覧ください。後期基本計画中の再掲事業を除いた事業の進捗状況と記載しておりますが、
	全628事業中、「完了」が141事業で22.4%、「継続・事業中」が454事業で72.3%、この2つで94.7%を占めております。
	「調査中」が23事業で3.7%、「未着手」が4事業で0.6%、「中止」が6事業で1.0%となっており、
	順調に計画期間中の事業を実施できたと考えております。
	資料の36ページから39ページは、「調査中」、「未着手」、「中止」の事業を別に抜き出し、取りまとめております。
	また、資料の40ページ以降は、教育福祉部会に関係する事業を別にまとめております。
	説明は以上です。
部会長	事務局よりご説明いただきました。私たちの部会に関係あるところとしては、資料の40ページ以降のところだと思いますが、
	今の説明を受けて、何かご質問などございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。
部会長	なければまず私のほうから、事業の完了について、いわゆるハード面の終了というお話がありましたが、例えば
	認可外保育園の助成などが終了となっておりますが、備考欄を見ると終了となっているのですが、
	ソフト面の事業も終了した場合には、完了となっているという理解でよろしいでしょうか。
事務局	ソフト面でも時限付きの事業が終了した場合には、完了としております。今、ご質問のあった事業で言えば、
	子ども子育て支援新制度が平成27年からはじまりますので、制度が改正になります。そのため、平成26年度で
	ソフト面では完了とさせていただいております。
G委員	昨日、学童クラブの保護者の会があって、諸問題があるので担当課に行こうと思っているのですが、
	昨年度島松地区の学童クラブについては増設し、2学童クラブで実施しているのですが、次年度は思いの外
	利用人数が少ないということで1学童クラブに集約されるということです。学童クラブのガイドラインを見ると
	40名が定員となっていてところに、利用予定者が37名ということで、残りの枠が3名しかない。そうすると
	母親の立場から言わせていただくと、子どもが小学校に入学して落ち着いてから、働きに行こうとする人もいます。
	そんな中残りの枠としては3名しかない。そういったことを見越して2学童クラブにしたはずなのに、また1つに戻す。
	この資料では学童クラブの充実と書かれているのですが、現状充実ではありません。他の学童クラブでも定員をはるかに超えた
	利用実態があると聞きますし、平成27年度から受益者負担ということで学童の費用も保護者負担が始まるというタイミングで
	学童クラブの状況が充実どころか縮小されるということはどうしたものか。ただ継続中となっていますので、今後考えて
	いただきたいなと思います。

議事録内容(3/14)

事務局	保育園であれば定員を超えれば待機という話になるのかな、と思うのですが、学童クラブについては定員を超えても受け入れは行なうということも聞いています。ただ、定員を超えれば本来は分離させて環境整備を行なうべきなんでしょうが、即座に出来るかと言えば、開設場所の確保に始まり課題がありますので、数名程度の定員超過であれば、現行のまま事業を実施するというところもあるかと思います。そのあたり担当課から説明はなかったでしょうか。
G委員	ないわけではなかったと思います。ただ、今年度から受け入れ年齢の拡大がありますので、1年生から6年生までの子どもが同じ活動をするかという、それは違うでしょうし、その中で40名のお子さんが1つの場所で活動をしていくのは厳しいでしょうし、定員近くだと子ども達も息苦しさを感じるようになると思います。ましてや、学童クラブは支援クラスのお子さんも入るので、支援クラスのお子さんには環境の配慮がより丁寧に必要だと思います。そうしたことも配慮され、2学童クラブで実施していただろうに、次年度から1学童クラブに戻すというのは、どういった理由なのか、丁寧な納得いく説明をしてほしいなと思います。
部会長	早速実態に基づいたご意見をいただきありがとうございます。今すぐ解決するかという、部局の違う話になりますので、所管部局で検討するという話になろうかと思います。今いただいたご意見の中で二つ大事な点があったかと思います。まず1つは、事業の進捗状況ということで、どこの自治体でもそうなんですが、完了、継続中と、これだけ見ると順調にいつているように見える。でも、その中身がどうなのか、ということが非常に大事なことです。私も恵庭市の社会福祉審議会児童福祉部会に福元委員と出させていただき、学童クラブの実態なども議論してきたところですが、子ども子育て支援新システムにおいてはそれが1つの制度として出てくる。単なる大綱ではなくて、ある程度そこに従っていかなければならない、ということもありますし、やはり目で見える限りにおいても人数が多すぎて子どもたちがのびのびできる環境かどうか非常に怪しい、というようなこともありますし、その実態を私たちはしっかりと認識しなければいけないと思います。 もう1つとしては、まちづくりにおいて非常に大事なと思っているのですが、事情があつて私たちも納得できるなら、ということ、特に折角増設した2カ所の学童クラブを定員上限になっても1カ所に集約するという詳しい説明をしっかりとしてほしい、ということ、そのあたりを当事者にどうやって理解してもらうかというより、丁寧な説明、話し合いが重要だという点が、意見としてあがつてきたというのが、一つ目から貴重な意見であったかと思います。このような形でどんどん実態をだしていただければいいなと思います。
事務局	直接担当ではないので、詳細はわかりませんが、保育も学童も全体的には増やそうという傾向にあります。中身の問題は部会長が言われましたので、私たちのほうでも担当に伝えるようにします。ただ、島松学童クラブが2つに分かれることはないのかな、と思います。
G委員	今日には決定通知書を出すと言っていたので、既に1学童クラブで決定したのだと思います。ただ、1学童クラブに統合すると言われたのも3日前です。わかっているのであれば、もう少し事前に説明があつてもいいのでは、と思います。ダメもとで私たち保護者のほうとしては意見を子ども家庭課のほうには伝えていこうかなと思っています。
部会長	丁寧な説明という点で言うと、平成27年度から6年生まで学童を受け入れられるように抜本的に場所を増やしたということで、当該部局総出で場所を確保して、いろいろ整備して、あるいは職員を確保しなければいけないという点で、そのあたりも含めた説明があるといいのかな、と思います。また人と場所の問題は恒常的な問題で非常に難しい問題だといったことが、社会福祉審議会児童専門部会でもあがつていました。 その他疑問に思う点やお気づきになられた点をだしていただければと思います。
C委員	以前他の会議で伺った話で恐縮ですが、ごみ袋支給事業があつて、ごみの有料化の時から始まっている事業で、乳幼児2歳まで60枚ごみ袋を支給していただいているという事業ですが、支給対象年齢の見直しや支給枚数の見直しなどこの事業の見直しを進められているということを聞いたのですが、その見直しの状況がわかれば教えてください。
事務局	常にあらゆる事業についてより効果的ということを考えている中で、委員おっしゃられるとおり見直しの検討を進めていまして、結果としましては、支給年齢の変更は行なわず、枚数の変更も行なわずに、配送方法を見直しすることになりました。
C委員	ということであれば、実態として、保育園に行っている子どもで2歳のクラスでどれだけの子どもがおむつがとれているだろう、といったら結構とれていない子どもが多いような気がします。そういった実態を見ますと、もう少し支給対象年齢を拡大したうえで、年間の枚数を少し減らすとか、そういったことをしてもいいのではないかと、思います。

議事録内容(4/14)

G委員	そのごみ袋は申請して、もらうものなんですか。
事務局	申請ではないはずです。住民基本台帳に基づいて、シルバーで配送しているはずです。
	(他の委員からそんな事業があるんだ、もらったかなあ？などの声あり)
事務局	私たちも年齢の見直しなどは進めていることも聞いていましたが、その原因というところは聞いておりませんでした。 予算編成の段階で見直しの検討はされていたのですが、結果配送方法の見直しということで落ち着きました。
部会長	実はこれも社会福祉審議会において議論を行ないました。議論の趣旨としましては、制度そのものの見直しでした。 いわゆる市が独自で出せる経費で、障がいを持ってるお子さんが幼稚園に就園された時の教諭の加配に対する市からの補助など、単独で市が実施したい事業がいくつかある中で、いざ議論をした際に、ごみ袋の支給事業についてはその事業効果がどこまであるのか、ということと、市の事業でもメリハリのついた事業として、障がいのあるお子さんがきっちりと幼稚園に入園できるようにするといったほうが優先順位が上ではないだろうか、という意見が強かったのですが、その後担当課で当事者の意見を聞いたりする中で、今のような形に落ち着いているのかなと思います。 立場が違えばいろいろな意見が違うということも十分想定はされます。 あと、いかかでしょうか。 今、子育ての関係の話が主だったので、文化関係、進捗状況など含めていかがでしょうか。
E委員	えにわ芸術文化宅配事業ですが、最初の頃あちこちで喜ばれていたのですが、継続中ということで、今の現状など、もしおわかりになれば、どうでしょうか。
F委員	うちの店もお借りしているのですが、借りる期間が最大6ヵ月ということになっていて、その期間が終わる頃になると、次に借りる作品を市民会館などで一同に展示して、作品を選ぶこともできます。この事業は盛り上がってと言いますか、大きくなってきているのかな、と思います。
E委員	平成23年当初は、どうなるんだろうというのがありました。例えば作品を貸した後返却の時にだとか、個人の所有物だからとか。
F委員	すごく担当の方も熱心にされていると感じます。今回屋外のアートを借り入れするとなったのですが、ベトナムのアートを縁あって恵庭で展示させていただくことになりました。設置もしてくださったり、すごくいい活動だと思います。
部会長	折角なので、もう少し現状を把握しておくということで、この審議会は企画振興部が担当ですので、他の部局の詳細まではわかりませんので、次回までにどういったところに貸し出されているかですとか、ジャンルごとの状況ですとか、実績などがわかるとより活性化状況がわかると思いますので、担当部局に尋ねていただき、ご回答いただくということでよろしく願いいたします。
G委員	介護の包括ケア会議などでも、担当の方が来られて芸術文化宅配の事業について説明いただいたことがあります。
E委員	最初は銀行さんに置かせてもらって、というところからはじまった事業ですが、市内全域に膨らんできた事業ですね。
G委員	でも、もったいないですよ。もっと広くこんないい事業やっているんですよ、と伝わっていけばいいんですけどね。
E委員	もしかしたらうちの店のこのスペースにも置きたいだとか、病院とかあるかもしれないですよ。
F委員	作品も人気ですぐに決まってしまうような感じでしたよ。半年毎に変えられたらその方がいいので。
部会長	まちじゅう図書館という取り組みもあって、最初聞いた時はそんなにうまくいくのかなとも思ったのですが、この市内の雰囲気聞いて、文化的な雰囲気があるという中で自然な流れだったんだなと思います。 今のこのやり取りの中で、せっかくこれだけ目玉というべき事業を行なっているのに、それがどれだけ市民の中に浸透していたり、これだけ市民の役に立っているということがもう少し共有されていく必要があるという課題も明らかになりました。

議事録内容(5/14)

E委員	恵み野駅の西口がどんどんできていきっているのですが、どこまで伸びるのですか。島松とくつつくのですか。
事務局	国道から南23号までの約550m、恵み野駅から柏木川までの間です。これ以上の拡張は今のところと言いますか、ほぼないのかな、と思います。というのも人口が減っている時に、道路や水道、下水道を抜けていっても、そうしたインフラの効率も悪くなってしまいます。例えば、公共施設についても今まで100人使っていたものが、50人しか使わなくなる。とすると、その公共施設が必要なのか、という時代に既に差し掛かっています。 恵み野駅の西口をなぜ都市計画区域に入れたかと言いますと、駅から近いからです。 札幌から苫小牧までの間で、ある程度の人が張り付いている駅で開発されていなかったのは、上野幌と南千歳を別にすると恵み野だけなんです。駅から歩いて15分で、国道もすぐそばで、道道も一日約2万台通る。それをそのままにしておくのはやはりもったいない。それと、消費の市外流出。皆さんが稼いでいる所得が1,000億円ぐらい、そのうちの約15%から20%の約150億円から200億円が市外に流れていると言われます。なんでかという、アウトレットなど色んなお店があります。恵庭は指をくわえて見ている状況です。大型店ができる地元の方々は反対するというのは理論的にはよくわかるのですが、雇用という点から見ると、どれだけ他市町村に持っていけたかわからない。恵み野駅の西口にできる大型店に少しでも消費流出分が戻ってくれば、雇用という面から考えれば少し改善してくれればと思います。もちろん賛否両論ありますので、私たちが諸手を挙げて賛成とは言えない面もありますが、沿道サービス型の大型店と地元の歩いて行ける商店とうまくすみ分けできるのでは、と考えています。アンケートをとっても、やはり若い女性はショッピングセンターが大好きで、高齢者は歩いて行ける商店がいい。そうした風にうまく色分けできていくのではないかと思います。 それと、恵み野里美地区ですが、駅から歩いて10分ぐらいのところに、130区画ぐらい宅地ができます。もう既に100区画ぐらい売れたという話もあり、札幌から移り住んでくれています。ただ、昔から言われていたように、恵庭と島松を恵み野を真ん中にしてつなぐということを考えていたのですが、人口減少社会に入り難しくなってきました。人口はやはり市ではなく国が決めるところが多いのです。なので、おそらく市街化区域の拡大は認めてくれないだろうと思われています。人口については7万1,000人を目標にはしていますが、6万9,000人で頭打ちなのかなといった感じです。
E委員	恵庭駅西口というのはどういった開発になるのですか。
事務局	今、再開発ビルができ、再開発ビルの前の道路が太くなりました。駅前が朝夕は混雑していますので、18m道路と大きい道路にして、駅に向かってTの字にし、混雑緩和を目指すこととしています。この道路が今保育園が建っている上を通して、保育園は再開発ビルの1階に移り、その道路が柏木戸磯線まで伸びて、今後は市役所通り、そこに斜めの通りがあるのですが、まで繋がる予定です。ぐるっと抜けられるようにして渋滞が起こらないようにと考えています。
E委員	これからの恵庭のビジョンを教えてくださいありがとうございます。開発途中の様子はわかるのですが、この先どうなるんだろうというのがわからないので、市民もいろんなことを言ったりするので。
事務局	今後大きい開発事業としては、島松駅のバリアフリーとごみ焼却場の整備です。ここ5、6年はこれ以外なかなかできないと思います。市街化区域の拡大が出来ない中で、どうやって人を呼び込んでいくかというと、今考えているのは、高齢者の方が今住んでいる家を売ったり貸したりして高齢者マンションに移るといった風に住み替えを進めていって、若い人達が来れるようにしたりといったことです。行政側ではできるだけいらない土地を売って、民間業者に宅地開発を行なってもらう、だとか考えています。先ほど言ったように、外に伸ばすことができれば、中でできるだけ用途を考えていくといった風に考えています。
部会長	一見今日の専門部会のテーマに関係ないようですが、基礎的な恵庭市の条件として、まちが利用しやすいということ、あるいは子育て世代といった若い世代が移ってくるというのは、まちづくりにとって非常に大事かなと思います。 事務局のほうから話が合ったように、徒歩圏や生活実態といったことも私たちが把握しなければならないということも大事なのかなという風に思います。大分時間が経ったのですが、まだまだ福祉の部分などありますが、教育福祉部会は守備範囲が広いものですから、それに限らず実態に沿った意見などいただければと思います。
D委員	福祉の分野はまだ勉強不足でなんとも言えないのですが、生活に密着した話になってしまいます。 少し話が戻るのですが、学童クラブの話です。自分の子どもの話ですが、子どもたちは学童に入っていたのですが、先生と相性が合わなくて途中で辞めてしまいました。が、今民間の力というのがあって、幼稚園などでも学童期の子どもを受け入れてくれて、学校の送り迎えもしてくれるというところも出てきています。そうしたところが増えてきて、自分のしたい子育てに

議事録内容(6/14)

D委員(続き)	近いところを選べるような環境になってきているのがすごく良いことだなと感じています。もちろん行政で実施する分は行政で実施するというので、民間の活用も進んでいけばいいと思います。これからニーズも高くなっていくと思いますので、そうしたところにはもっと助成をしていって、親が働いている間どこでもいいから預かってくれる場所というのではなく、少しでも自分の子育ての理念に近いところで預かってもらえれば、というのが恵庭に欲しいかなと思います。 知人でも幼稚園から市外に出している方もいます。恵庭市内では自分の子育てに合った幼稚園がない、と。小学生もどんどん市外に出て行ったり。昔は高校生ぐらいにならないと自分の家を出るというのがなかったのですが、どんどん年齢が下がってきているな、と思うのでそうしたことを食い止めれるなら、小さいうちから食い止められれば。折角子育てのまちと言っているのであれば、色んなニーズに合った環境が出来ればと思います。
部会長	幼稚園の場合は、法人が4つということで、選択肢がある程度限られているというのはあるのかもしれませんが。特別なニーズ、例えば東大に入れたいといった、がある場合には早いうちから都会に出るということは、どこのもちでもあったりすると思うのですが、そこまできなくてももう少し子育て支援ですとか多様なニーズに対応するというのも課題の一つとしてあがってくるのかな、と思います。 また、札幌の例なんですけど、面白いことがわかりました。80年代頃まで幼稚園は基本午前で終わり、その後何が行なわれていたかと言いますと、近所の人がそろばん塾を開いていたり、スポーツクラブが体操教室を行ないますとか、そうした場所貸しをして稼いでいたという実態がわかりました。幼稚園という規模としては小さいんだけど、子どもたちが多くいた時代だからこそ成り立ったビジネスなのかな、と思いますが、こうした民間同士の結びつきにより様々な子どもが集まる場所になっていたということがあります。恵庭はプレーパークのような取り組みも進んでいますし、今は不登校の子どもなどの対応も始まっているとも聞きますし、民間の力を支援していくような取り組みもしながら、子育て支援のレパートリーなども増えていけばいいのかな、とも思います。
B委員	恵庭らしさの取り組みで言えば、全学校に図書館司書がいるということがあげられると思います。図書館司書は非常勤職員ですので、必ず毎日いるというわけではありませんが、職員会議にも参加し、図書館から市の職員が指導に来て、1月に1回は必ず司書が集まりミーティングを開き、お互いの行なっている状況を学習会として実施しているのが本当に素晴らしいなと思います。学校でひとりぼっちの職業というのはすごく孤独になりますし、本当にこれでいいのかな、と不安になったりするものですが、横のつながりがあるということで、他の学校でこんないい取り組みをやっているのだったら、うちの学校でも取り入れてみよう、といった取り組みもされています。例えば、北大の落語研究会の人を呼んで、落語をやってみたり。はじめは図書館とどういった関係があるのかな、と思いましたが言葉の学習という意味でした。大休みの時間を利用して、来たい子達が見に来るといった風にして、非常に現代風だなという感じです。 あと、落語で言えば4年生の教科書に落語があるのですが、島松寺の住職さんのついでで本物の落語家さんをお呼びして、昼は落語とはこんなものだよ、と子ども達に教え、夜は島松寺で本物の落語を聞くといったことも行なわれています。その様子をFM E-niwaとも連携して、放送していただいたり。 要望としては、たくさんありますが、教育委員会を通じて要望をしていきたいと思います。もちろん特別支援教育の関係などは人が多ければ多いほどいいでしょうし、あれもこれもあればいいなとは思いますが、あらためて教育の分野も総合計画に基づいて様々なことが行なわれているんだなと思いました。
部会長	落語研究会はコミュニティスクールか何かですか。
B委員	コミュニティスクールとは別です。島松小学校コミュニティスクールは、島松小学校を使って地域の方に生涯学習の場を保障するという目的のために作られたものと聞いていますので、子どもが中心に活動するというわけではないのかなと思います。子ども達ももちろん集うのですが、地域の生涯学習のために学校を開放していくということです。20ぐらい部会もあって、公民館活動や柏木川プロジェクトなど活動は非常に活発です。落語研究会の人を呼んだりするのは、司書の独自の取り組みで、素晴らしいなと思います。
部会長	図書館司書の配置というのは恵庭市の目玉ではありますが、これだけ深く学校教育に関わっているという実態がわかりました。コミュニティスクールを含め恵庭の特徴的な事業が学校を中心に充実しているということがあらわれていると思います。 第4次実施計画の進捗状況については、あと1年あるということが一つ、今後計画を立てるときに市の目指すべき将来像などが、まちづくりワークショップや市民の広場などで共有されてきましたが、現実の個別の事業がどこまで進んでいるか、そうした現実の部分、地に足をつけてということが非常に大事だと思いますので、常に検証しながら次の計画に反映させることが

議事録内容(7/14)

部会長(続き)	必要だと思います。また、テーマが変わっても今日のような議論を継続してできればと思います。 折角の機会ですので、これだけは聞いておきたい、これだけは言っておきたいというのがあればよろしくお願いします。
G委員	私は高齢者の施設を運営している立場からお話させていただきますが、2025年までに後期高齢者がかなりの数で増えてきます。その中でマスコミ報道もされていますが、認知症の問題についてです。私の施設では認知症になった方たちを受け入れてますが、認知症の確定診断をつけれる病院というのがほとんどないという現状です。症状が出てからの診断というのは出来るのですが、一番大事なのは初期の診断になります。高齢となれば起こり得るであろう問題ですが、現状としては札幌や砂川に行って数ヵ月待ちというのが実情です。スペクト検査など様々な検査が必要となっている中で、検査をするのにも数ヵ月待つというのが実態です。私たちが目視した段階でも認知症は発症しているのです。その後支援を必要とする中で、財政的にも諸問題が発生してきます。そうした中で認知症についての啓発活動を積極的に団体や法人などで行なっていて、3年前から恵庭市長も巻き込み啓発に取り組んでいますが、もっともっとその先に踏み込んで行きたいと思っています。2025年に後期高齢者が倍増するといわれている中で、これ以上認知症の患者さんを増やさないよう、早期発見でゆるやかな生活が送れるように、ということが非常に大事だなと思っていますし、そうしたことを強く訴えて行きたいと思っています。
部会長	認知症に関して初期の診断ができる病院が恵庭にどれぐらいあるか、当該部局に確認していただきたいと思います。あと、予防に関する取り組みの状況ですね。実施計画を見ますと、認知症高齢者対策事業、認知症地域支援普及事業などどちらかと言えば認知症になってからの取り組みになるのかな、と思います。予防に関する取り組みとしてこういったものがあるか教えていただければ、と思います。
G委員	それと若年性認知症ですね。今、高齢者の認知症の方と若年性で発症された方の集う場所が一緒になっています。若年性の認知症の方はまだ仕事をしたいという意思があって、やれることもたくさんあります。それなのに高齢者と同じ場所に集わせているため、若い人に不適合が起きています。若い人を社会と繋げる支援体制が必要。現状恵庭では若年性認知症に特化している施設や支援を行なっているところがなかなかないので、若年性認知症を発症された方の家族が疲弊しながら在宅でみている状況です。家の外で何かのサービスを受けるとなると高齢者と一緒になる。そのあたりがきちんと整備されるといいなと思います。
部会長	若年性認知症の方への支援の状況ですね、今なかなか単独でやっているところはないといったご指摘でしたが、当該部局がどこまで実態を把握されているか、次回までに調べておいていただければと思います。 他にありますでしょうか。 なければ議題2に移りたいと思います。
【議題2 第5期恵庭市総合計画の基本的な構成について】	
部会長	それでは、次に審議事項(2)第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてですが、事務局の説明を求めます。
事務局	第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてご説明いたします。 第5期恵庭市総合計画の詳細の内容につきましては新年度に入ってから順次お示ししたいと考えておりますが、今回は、第5期恵庭市総合計画の基本的な構成についてご説明いたします。 未完成の部分やこれから修正が必要な箇所もございますが、これまで頂いてきた様々な市民意見や職員意見を基に基本構想の検討素案を作成しました。まだまだ固まったものではございませんが、基本構想のつくりとしてこの様な流れで考えているということで、ご説明させていただきます。 今回の総合計画の大きなポイントとしましては、「恵庭市まちづくり基本条例」制定後の初めての総合計画となるため、これまでのような、どちらかといえば「行政計画」といったものではなく、条例の趣旨に則って、市民も含めた恵庭市全体で取り組む視点に立った計画にしたいと考えています。 それでは、章ごとに簡単に概要をご説明させていただきます。

議事録内容(8/14)

事務局(続き)	資料を1枚めくっていただきまして、まず、第1章「総合計画の目的(案)」ですが、 「まちづくり基本条例」制定後の初めての総合計画となるため、「協働によるまちづくり」を前提とし、 これまでと異なり人口の伸びが見込めない状況下における計画策定の中で、 長期的な視点と展望を持ちつつも、今後の社会情勢の変化に適応していくため「選択」と「集中」の下に、 恵庭市の進むべき方向性を明らかにする指針として策定することを記載しています。 次に、第2章「総合計画の構成(案)」ですが、基本構想が10年、基本計画が前期・後期の各5年、 実施計画が第1次から第4次まで各々2年ないし3年の、3つの階層によって構成されていることを記載しています。 次に、3ページ目、4ページ目の第3章ですが、今回の総合計画は「まちづくり基本条例」の精神に基づいて、 市民、議会、市、三者の「協働の視点」による計画づくりを目指しています。 ここでは、まちづくりを協働で行うにあたって、市民、議会、市それぞれの役割について、ある程度具体的な内容を記載しています。 次に、第4章「めざすまちの姿～将来都市像(案)」ですが、キャッチフレーズ的な将来都市像を今後数案提案し、 今後、総合計画審議会の中で決定したいと考えています。 次に、第5章「まちづくりの目標(案)」ですが、まず、6ページをご覧ください。 (1)まちづくりの視点ですが、これまで分野別の団体や地区別の住民の皆さんからのご意見、 あるいは一般公募市民による「まちづくりワークショップ」からの提言書、などを集約した結果、 10年後の恵庭市のまちづくりの視点として「時代に沿った地域経営」、「暮らしの安全安心」、 「次世代へつなぐ自然環境」、「人と人とのつながり」、「情報発信・魅力PR」といった項目が重要なポイントとして挙げられました。 これらをまちづくりの視点とした中で、次に8ページ(2)重点的な取組の方向性(恵庭版総合戦略)につながります。 前回の審議会におきましても簡単に説明しましたが、重点的な取組の方向性(恵庭版総合戦略)として、 「人口減少に関する基本認識を共有する」、「住み続けたいと思える生活環境を整える」、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」、 「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」の4本を目標としたいと考えております。 次に9ページの(3)基本目標ですが、重点的な取組の方向性以外にも恵庭市を持続するためには様々な取組が必要となります。 第5期恵庭市総合計画では、「市民による市民のためのまち」、「安全安心に暮らせるまち」、「人が育ち文化育むまち」、 「地域資源・都市基盤を活かすまち」、「希望と活力に満ちたまち」の5つを基本目標としたいと考えております。 9ページ下段には、まちづくりの視点、重点とする取組の方向性、基本目標の関係を示しております。 10ページ目から21ページ目までは資料編となっております。これまで市民の皆さん方によって様々な場でご議論いただく際に、 恵庭市を取り巻く状況について私どもより説明させていただきましたが、その資料を掲載しております。 人口の将来見通しや農業・商業・工業統計の推移、あるいは社会保障経費や公共施設の維持・更新コストなどの 将来予想を示すことにより、今後は人口増加や税収増が望めない中での行財政運営となり、「協働によるまちづくり」や、 更なる「選択」と「集中」のもと事業を進めていく必要があることを、統計データを用いて視覚的に示しています。 22ページは、「施策の体系(素案)」となっております。ここには、1月30日に開催いたしました 第2回総合計画審議会においてご説明しましたが、市民まちづくりワークショップ、市民まちづくりトーク、 市民の広場などの意見集約により5つのまちづくりの視点が導き出され、重点的、横断的な取り組み方針として4つの重点項目、 これらを繋ぐ5つの基本目標、24の目標からなる前期基本計画の施策体系(素案)を提示しております。 基本計画の体系につきましては、今後は「選択」と「集中」が必要になると言いつつも、特定の行政分野について計画に全く 盛り込まれずに漏れてしまうといったことにならないよう、基本的には施策体系上は全体を網羅した形でのつくりとしています。 今後、基本計画の項目ごとに表の右側に記載しております所管部会で討論いただくこととなります。 23ページ以降には、基本構想ではなく、基本計画の部分になります。こちらも今後修正等行ないますが、現段階では、 このような項目について目標ごとに記載する予定であるため参考資料として添付しております。 目標ごとの「現状と課題」、「基本方針」、「重点施策」と「成果指標」、「持続的なまちづくりの取組」、そして今回の総合計画は 「恵庭市まちづくり基本条例」制定後、初めての総合計画策定となるため行政のみの計画ではなく協働による計画としたいため 「市民への期待」として、市民へ期待する取組を掲載し、目標ごとの恵庭市での個別計画を掲載しています。 一通りご説明いたしました。ここで、企画振興部長 後藤より重点的横断的な取り組み方針についてご説明いたします。
事務局	前回の審議会において配布しました資料ございますでしょうか。
(後藤企画振興部長)	今日特に皆様をお願いするのが、重点とする取り組みの方向性を4つ掲げていますが、 これでよろしいかご確認、ご意見をいただきたいと考えています。 重点とする取り組みですので、満遍なくというわけではなく、特に重要とするのはこの部分である、ということで 柱としています。まず一つ目が、「人口減少に関する基本認識を共有する」。二つ目が、「住み続けたいと思える生活環境を整える」。

議事録内容(9/14)

事務局(続き)	三つ目が、「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」。四つ目が、「恵庭らしさを活かした魅力あるまちづくり」。
	ということで、この4つの柱を重点とする取り組みの方向性としていいかどうか、ということです。
	言葉が変であれば、おかしい、と。そして、今後、今日でも構わないのですが、具体的に考えられる例を、私たち担当が考えていくことになります。例えば、基本ワークシートの持続的な取り組みにある事業の中から選んでくるといったことになります。
	重点とする取り組みの方向性のうえにある部分については、市民まちづくりワークショップやまちづくりトークや市民の広場などから市民意見を集約し、ここから私たちが重点とする取り組みの方向性を出したわけですので、これがいいかどうかご判断いただくあるいはご意見をいただきたいと思います。
	ちなみに一昨日行なわれた地域資源部会では、3つはだいたい言いたいことはわかる。でも、「人口減少に関する基本認識を共有する」というのは、言葉としてはおかしい、非常に役所的であるので、少し変えたほうがいいのか、といった意見がありました。そのため、私たちもこれから変える必要があるかな、と思っています。
	それと、下の具体的に考えられる例が空欄であります。これに関する意見でも構いません。
	こうした事業を絶対にやってほしいですか、ご意見をいただきたいと思います。
部会長	それでは主に議論する点としましては、重点とする取り組みの方向性の大枠、あるいは具体のところから大枠を検討するというので、議論していただきたいということですね。ただ、まず総合計画の基本構想も大事な部分となってくると思いますので、まず事務局からの説明について、ご質問やご意見をお伺いしたいと思います。
E委員	「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」って、ものすごい大きい課題だと思います。
	子どもを産むってということで、お母さんの体のこと、妊婦さんのこと、育てるとなると学校や幼稚園、保育園だったり、テーマが大きすぎませんか。恵庭市はこういったビジョンのもとにこれをうたっています、というのがないと、
	難しいのかな、と。子どもはただじゃ産めませんし、育てられないですから、そういう風にかなえられるまちですよ、といったビジョン的なものを出していかないと。これができれば素晴らしいまちですけど。
	突出して大きすぎるテーマかなという印象があります。例えばこの人口規模に対して、産婦人科が1軒しかなかったりするもの現実的な問題ですよ。先ほど話のありました待機児童の話、それらが全てクリアになる方向性が見えてて、こういったテーマを設けるならわかりますけど。
C委員	そこは逆ではないかと思います。こういったテーマを掲げるからその方向に向かって、具体的にどういった施策なり事業を出していくか。これがあるからこそ、そこを充実させていくことになるのでは。
E委員	夢だけ憧れだけが先にきてしまっているんで、これができれば素晴らしいですよ。でも少し現実味がない。もう少し現実味のある言葉のほうがいいのか、と感じました。重点とする目標にしても現実とのギャップが離れすぎているのかな、と思います。
部会長	まず、質問から受けたいと思いますが、どうでしょうか。
C委員	計画で人口減少という方向性は、端々に見えるところですが、計画人口が見つけれなかったのですが。
	これまで総合計画では基本7万6,000人というのがあって、後期で見直しをして7万1,000人の枠の中で、都市計画マスタープランも7万1,000人に合わせてきた。その7万1,000人という都市計画マスタープランがあって、その枠の中で
	という話なのか、その人口というのか大きい話だと思うので、どう考えていったらいいのか、教えてください。
	もう一つ、事務局からの説明で税収増は見込めないという話があったと思うのですが、人口が減少していったら所得も減って、市民税が減っていくけれども、それ以外の税が増えるというのは財政的にはあり得ない話なのか、伺いたいと思います。
事務局	最初のE委員については、C委員言われるようにこれがビジョンなのです。これを書かなければ、逆に言えば子どものことに取り組まない。裏を返せばそういったことになりますので、非現実的というのは目標ですから思うかもしれませんが、
	少しでも近づきたい。それを積み上げていく。先ほどごみ袋の話がありましたが、乳幼児等用ごみ袋支給事業もその一つなんです。
	細かい事業の組み合わせによって子どものことに取り組む。例えばもっと言うと婚活から入る可能性もあるわけです。
	婚活からやるかというのは既に北海道が言っています。こういう言い方は失礼かもしれませんが、結婚して子どもを産んでもらわなければ人口が増えない。もっと言うと15歳から65歳までの生産年齢人口が減っています。これがお金が回らなくなる仕組みなんです。だから今の状態では間違いなく税収は減っていくのです。

議事録内容(10/14)

事務局(続き)	言葉は悪いですが、お金と物をどうやって回すかということが課題なわけです。その中に結婚して子どもを産んでもらって、恵庭に住んでもらって、就職してもらって、暮らしてもらおうというのがこのビジョンなんです。そうすると例えば子どもがいるお母さんが保育園に子どもを預けて働きたいと。ところが保育園の数が足りない。働きたいのに、働く場所がないとか。色んなこれに関する問題が出てくる。だから大きすぎると言われたんですが、大きすぎるんです。逆にそれを包括しようというのが意図なんです。次に人口のことですが、10年前の総合計画は人口を示していました。地方自治法が変わって、私たちが総合計画を義務的に作成する形から変わって、計画想定人口が要らなくなりまして。もう一つ言うと、地方版総合戦略と資料に載せています。新聞紙上で賑わせていますが、総合戦略を作成したところに交付金を配分しますよ、と。総合計画と同じような社会背景と言いますか、人口が減りますよ、どうしますか。どう対策をするか今回交付金を配分するから地方で考えなさいという風に国から来ていまして、その対策としてこの4つを議題にあげたいと思い、出しました。要するに、国が言っているのは、今の状態では人口が減る。税収も減る。経済的な疲弊と言いますか、日本全体が縮小する。どう止めるかということなんです。答えになってないかもしれませんが。人口が減っても稼ぐ人間がいればいいんです。稼ぐ人間が増えれば、平均所得が下がっても、例えば全体として動くお金があれば、経済の地域内循環と良く言うのですが、あればいいんです。だから、今想定人口を出すか出さないか、議会でも一般質問で出ています。非常に迷っています。でも、人口が減るのに、増えますとは出せませんよね。このままで良いかと言ったら、このままで良いとは言えないのです。人口に関しては正直ジレンマです。ただ、それでも経済活動なり、税収の問題とかそういう部分では、何とか現状を保持できるようにしたいとは考えています。そういう策として、今の子育てことや住み続けたいといった大上段に構えたような重点的な取り組みを出したのです。おっしゃるとおりわざと大きくしているところはあります。
部会長	敢えて私が前の前提からといった話をさせていただいたのは、重点となる取り組みの方向性というのはどういう意図を持って出していくのかということも多分大事になってくる。今の項目について、例えば生活者のベースとして見たときに本当にそうなんだろうか。こうした委員になると市全体、まちペースで考えていった時には、恵庭市7万人だけ産婦人科1軒あって、札幌市から考えればまあまあじゃないの、と思うかもしれませんが、生活者ベースで考えると恵庭の遠いところから日常的に利用することはできないよね、といった違いがあると思います。だからどういう視点で考えるかというのがとても大事な前提になるかなと思います。もう一つは人口の問題ですね。人口推計をする時に、私たちは当たり前のように15歳未満人口、15歳以上65歳未満人口、65歳人口といった分け方を前提で考えるのですが、果たして今の日本の実情を考えた時に、仕事をして収入を得る世代、稼働年齢とも言われるのですが、進んで稼いで消費をしてといったところですが、本当にそうなのか。例えば今日本で就労して稼いでいくのが何歳ぐらいからか、反対に65歳以上で就労に限らず、色んな形でまちづくりに貢献していただけるぐらいの知識、技術、体力をお持ちの方がどれぐらいいるのか、といったことからこれまでどおりの区分ではなく、発想の転換が求められているのでは、と思います。また、世帯別の構成の問題ですね。先ほどの生活ペースで考えた時に、どういう世帯が増えていくのか。例えば大家族で、沖縄などは今でもそうだったりしますけど、大人が家族で4、5人いても2人稼ぎがあれば何とかつつましく生きていける。これが一人世帯ばかりで、高齢者だと年金が少し減るだけでも生計に大打撃で生活に重大な支障をきたすということになります。そうした生活ペースで考えていくですとか、発想の転換をする余地がどれだけあるか、色んな活動がされている市民の方にお聞きすると、新たな発想の転換があるのかもしれませんが。そうした発想の転換を受け入れる余地があったほうがいいかな、とも思いますし、議論をしつつ検討していくともっと機動的な議論ができるのでは、と思います。ここから私の意見ですが、P3の協働の方針で気になったところがあります。市民の役割のところ、町内会単位のところがあるのですが、地域のコミュニティを大事にすることは非常に大切なんだけれども、まちを色々変えていく力というのは、地縁と志縁と私たち言ったりするのですが、志の縁、例えば認知症の問題を何とかしたいという当事者と支援者が集まって、あるいは不登校の問題を解決したいと不登校の親が集まってですとか、そういう人達が地域の中で大きく活動していくことによって、それぞれの問題が動いていくという局面があったりします。今言った課題を一つ一つ解決していくときには、志縁と言いますか、同じ課題を解決していく横のつながりというのも欠かせないと思います。協働ということ考えた時に、市民レベル、支援者レベル、行政レベル、専門家レベルが繋がっていくことによって、まちづくりで色んな課題を解決する力になっていたりします。恵庭は市民活動が非常に盛んですので、次の計画を策定するにあたって、そのレベルで計画を考えていく。もしくは、各委員から出される議論もそうしたことを見越した議論をしていくことが必要かと思います。ここはもう少し課題別の取り組みが必要かと思います。他にもコミュニティスクールは地域ですが、通学合宿は、子どもの教育を考えたときの地域を越えたつながり、そうした生活習慣を根付かせたいと思った人達の集まりだったり、必ずしも親や町内会だけではなく。そうしたつながりで恵庭のまちづくりは動いているといったことを是非計画に反映させていただければ、より市民にとって実感が持てるかなと思います。あと、いかかでしょうか。

議事録内容(11/14)

B委員	これまでの市民まちづくりワークショップですとか、まちづくりトーク、市民の広場、色んなところで皆さんが論議されて出た意見からこういった項目が出てきたということで、少し違和感があるのが、「人口減少～」が否定的なことを言っているわけではないんだろうけど、何となく否定的な感じがして、他の3つは夢のある素敵なまちという感じなのに、これだけは減少に関する基本認識を共有して、だからどうするんだというところだと思います。減少が必ずしも悪いわけではない。量より質という言葉もありますし。人口が少ないから悪いまちということでは決してないですし、人口減少に関する基本認識を共有して、その後少ない人口の中でどうやって中身を充実させていくか、ある意味これが前提になるのか、あるいは人口が少なくなるからこそ何をやっていくかだと思います。残りの3つについて言えば、動詞止めと体言止めになっているので、統一させたほうがいいのか、と思います。
事務局	これで決定というわけではありませんので、もう一つの部会のご意見も聞きながら、修正していきたいと思います。生産年齢人口全ての人が働いているわけではなくて、もちろん家にいて子育てしている人もいますし、それはそれでいい。人口減少のもと、生産年齢人口を増やすのではなく、就業人口を増やしていくという考え方も一つあるのかなと思います。
C委員	人口のことを聞いたのは、総合計画が他の計画のベースになってきます。気になっている部分として、次の総合計画で廃棄物処理の問題が大きい問題だと思います。その積算をしていく上でも当然人口があってそこから数字が生まれてくるわけです。だから人口をどうしていくのかという方針は非常に大きいことだと思います。税金については、人や物を動かすことによって必ずしも減少していくばかりではないということが確認できたので、そうした方策も夢として盛り込めればいいなと思います。
事務局	廃棄物や下水の処理施設というのは今まで人口が増える前提で作られていたのです。ところが廃棄物処理については、今計画していますが、人口が減っていくだろうと言われている中で、オープンした時がマックスの容量になるだろう。年齢層毎にごみ質なども違うでしょうから、そこも加味していくと減っていくだろうと思われます。
部会長	人口減少に関する基本認識を共有するというのは、地方創生との関係だと思うのですが、端的に言うとコンパクトシティを追求するということですか。
事務局	大上段に構えれば入っています。私たちの担当の部分から言えば、公共施設の統廃合の話や行政改革など行政経営の部分が当然入ってくると思います。それからその裏返しが、人口が減っても困らない経済政策に繋がる関連性などもあります。もちろん地方創生も念頭に置いています。背景的には一緒ですので、総合計画でやらなければならない部分と総合戦略でやらなければならない部分は一緒になるだろうと思います。皆さんの今日のご意見は総合戦略の策定に反映させていただきたいと思います。皆さん「人口減少～」の部分の他の3つと同じ並びであることに違和感を感じられているかもしれません。
G委員	未来に繋がらない表現なんですよ。
事務局	もしかすると同列に並べるのではなくて「人口減少～」の部分は頭にきたほうがいいのか関係かもしれません。
B委員	認識したうえで、子育てなどに繋がっていくと思います。折角素敵なまちにするのに、夢がないと。
G委員	恵庭のスローガンになるんですよ。
事務局	総合計画のスローガンには直接ならないですが、もう少し言葉を変えて総合戦略の4つの目標となる予定です。
部会長	事務局の言わんとしていることはすごくよくわかります。市民の多くの人は成長というと右肩上がりと思える傾向にある。そうじゃなかったら何でだ。所得が増えなかったら何でだ。人口が増えなかったら何でだ。売り上げが伸びなかったら何でだ。その視点も含めて今回の計画では恵庭市民が、右肩上がりの成長ではなくて、人口があまり増えなくなったとしても、その中でみんなが豊かに暮らせるという方向を考える。そこがわかるような言葉を考えなくてははいけない。それがわかればもしかすると他の3つの方向性のベースになるんだ、と。

議事録内容(12/14)

部会長(続き)	国も同じことを言いたいんだろうけど、国が言っちゃうと、お金をけちるんじゃないかとか構えてしまいます。 総合計画としては、もともと私たちは限られた中でやっている。その限られた部分を共有するという中身になってくると思いますので、それが伝わる言葉を考えていかなければいけないのかなと思います。
G委員	適切な言葉かどうかわからないのですが、人口減少になった時にも、市民が市に頼るのではなくて、市民レベルでその人達がそれぞれのポジションで力をつけていけば、恵庭市として色んなところで反映していくのかなと思います。人口減少というよりは市民力を高めた中で、恵庭市としての力を出していくようないい表現がないのかなと思います。人が育たないと、そこには力がつかない。ましてや一人じゃできない。一人で発言しても力にならない。
部会長	他の委員からどうですか。
D委員	B委員の話を聞いていて、やはり思うのが島松の人と人とのつながりが素晴らしいと思います。それが今なかなかないんじゃないかなと。恵庭はそんな都会ではないから、島松のようなまちづくり、人とのコミュニケーションをもっと拡げていく。 「子どもを産み育てたいという希望をかなえる」といった言葉は国の文章でもあるのですが、自分の経験から、こうした言葉にすごく違和感を感じます。別に恵庭だったから産もうとも思わないし、子育てしようとも思わない。自分としては当たり前に行ってきたことだから、国が何かを用意してくれたから産もうとか、まちがみんなて手伝ってくれるから子育てしようとかいった問題ではない。 もし子どもができない家でも、近所に子どもがいれば育てていく。一緒に手伝っていくというのは、本当に昔から当たり前に行っていたコミュニティで、島松にはまだそれがあると思います。障がい者とか他の話にも繋がるんだけど、島松の地域のつながりというのは、お祭りなどを見ても老若男女問わず、他市から視察に来てもいいぐらい。近所で子ども達の名前をわかって、という地域はなかなかないと思います。
G委員	私自身は島松ではなくて、子どもの時もマンモス小学校にいたから、名前なんてわからなかったのですが、島松小学校は、行けば誰々のお母さん、と言われますし、子どもと親との関係とか、地域の人も引退したけど何か人の役にたちたいと思っている人がたくさんいて、通学合宿ですとかコミュニティですとか色んなものがうまく連動しているんだろうなと思います。
B委員	さっきG委員もおっしゃったけど、市民力というか、一人ひとりがしっかりとした人生を歩んで、その中で生涯の学習をしていく場もあり、近所でのコミュニティがあって、地域の集う場所がある。
部会長	地区によって、ハード面の整備には違いがありますので、ただ、それがうまくかみあっていけば。 今、柏地区に複合施設が作られるというのがあります。黄金地区は新しいまちで、どちらかといえばハードが先で、そういった取り組みが後からついてきた。コミュニティセンターだと一種箱だけのように感じるのですが、活用する動きも出てきて、地域のつながりっていう点でいくと、確かに島松はわかりやすい。通学合宿の状況などを調べている私の立場からも、恵庭の場合、和光小学校でも恵庭小学校区でも通学合宿を行なおうとする場合、反応する人達が少なからずいるという点では札幌とはやはり違うと感じています。何か問題があったときに助け合う関係があるかとか、恵庭には何がしかの形で、あるってことは魅力として打ち出していけるでしょうし、市民力という点で言えば、市民が少なくなればなるほど、一人ひとりの助け合いが大事だっていう打ち出し方はあるのかなと思います。
B委員	お金をかけてすごく立派だと思う建物を建てて、そこに集うということじゃなくても、色んなものを活用して、やる、と。 それこそ、二人からでも三人からでもみたいな。そうしてはじまったことはたくさんあるんじゃないかなと思います。
G委員	島松に住んで思うのが、市民活動をやっている人はだいたい一緒なんです。危機感を感じるのが、この人達が引退したときの担い手なんだなと思うと、自分がどれだけの力を発揮できるのか、それぞれがどれだけの自覚をしてそういったものを見ているのか、だったりするので、世代交代がなってくると、島松が良いといわれていても、淘汰されていくという思いがあって、私達世代が、もう少し関心を持って、先輩から引き継ぐものは引き継ぎ、そうした市民力の向上がすごく必要なんじゃないかなと思います。
D委員	順繰り若手に代わっていったように思えますけど。20年ぐらいうって人が少しずつ役割が変わっているのかな。 数字的なものが出てきていたので、少し発言させていただくのですが、4月から生活困窮者自立支援法が施行されます。生活保護世帯が増えて、問題なのが健康で働くことができる年代なのに働かずに、生活保護を受けている人がいる。働ける年代で働いていない。その年代をどうしていくかというのが課題なのかなと思います。

議事録内容(13/14)

D委員(続き)	もう一点、恵庭市は自衛隊のまちなので、自衛隊の奥さんとか公務員の奥さんが多いので、扶養手当の所得制限があって、働きたくても働けないという人がいる。ただ、今税制改正の話も出てきていますので、段々扶養の枠なんかも外れてきたら、主婦の働き方というのが大きく変わってくるのかなと思います。この辺は税收を見込んでの政策だとは思いますが、これから主婦の力というのが変わってくる要素があります。
G委員	103万円の壁というのは雇用する立場からも支障が出てきます。
D委員	フルで働くとやはり超えてしまう。
G委員	人員が不足すると、そこ出でねと言っても後から苦労することになる。そうすると事業としても成り立たなくなる。
事務局	働きたいお母さんはたくさんいるんですね。
D委員	います。ただ、子どもが小さいうちはやはり難しいです。
事務局	0歳から2歳までは難しいということですかね。それを過ぎれば働きたいと。
G委員	幼稚園ぐらいからかな。
D委員	保育園行ってるお母さんは正直休みます。お母さんの覚悟が決まっていればパートではなく正社員だろうし。そういう人はあまり休まないですけど。雇用する立場としてはやはりどんな条件でも働ける人を選んでしまいます。
G委員	平日、土日縛りがないとか。雇用主側としてはそちらを選びたい。
事務局	所得制限関係なくして、働きたい方は多いのですか。
G委員	健康保険を払うぐらいなら、やはり103万円、130万円のほうを選びますよね。
D委員	自衛隊さんは扶養手当が手厚いのでそれを外されてしまうのは困る。
事務局	市内に食品工場が増えてきているのですが、人手が足りない状況です。特に食品工場のパートさん。
G委員	介護も一緒です。
D委員	時間が短いとすぐ来ますよ。9時から12時とか。ちょっとだけ働きたいというお母さんはいます。でも、意外とそういう職場ってないんですよね。
部会長	短時間でそういったニーズがあるということは、そういうのでも働いていけるような、子どもが小さい場合には預かってくれるところがあるんですとか、今度子ども支援新制度になったので、短時間でも預けられる条件は出来てきている。今回恵庭市の場合は、最低限の時間でも預けられるような柔軟な対応をしています。ではその受け皿はというと、今のニーズ調査の量で構成をしているので、今後増えていったときに対応できるかという課題があります。
G委員	あとは企業側ですよ。そういった人を受け入れて、その後のフォローがどうできるかという部分だと思います。
部会長	そこなんかも必要であれば、そういう風にしていくということで、総合計画のいいところは、経済的にもこうやってメリットがあるとか、まちづくりとしてもこういったメリットがあるとか、といった部分を一緒に押し出せるということなので、今言ったような部分のところは、子どもを産み育てたいという希望をかなえるという、リアリティーのないという意見もあるんですが、ここをリアリティーのある形に変えていくためには、ワークライフバランスですとか、そういったところも今後議論の対象になってくるのではないかと思います。時間が来てしまったのですが、取り組みの方向性は今後の議論の中で出していけるということで、いかがでしょうか。

議事録内容(14/14)

部会長(続き) 今の審議事項2について、これを聞いておきたい、発言したいという方はいらっしゃいますか。

【議題3 その他について】

部会長 予定されていた2時間を少し過ぎてしまったのですが、審議事項を終了いたします。

それでは次第3「その他」ですが、事務局よりお願いします。

事務局 本日の専門部会を持ちまして、本年度の恵庭市総合計画審議会日程は終了となります。

今年度の報酬及び費用弁償につきましては3月上旬の支払いを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、第2回総合計画審議会の議事録を送付させていただいておりますが、修正等ございましたら、

後ほど事務局にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

次回は新年度に入ってから4月中旬を予定いたしますが、詳細の日程等につきましては改めてご案内させていただきます。

これから詳細内容についての審議となります。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中申し訳ございませんが、ご出席の程よろしくお願いいたします。

【第1回総合計画審議会 地域資源部会終了】